



薬 第 1 6 8 1 号

平成20年11月11日

社団法人千葉県薬剤師会長 様

社団法人千葉県薬業会長 様

千葉県医薬品卸協同組合理事長 様

千葉県医療機器工業会長 様

千葉県医療機器販売業協会理事長 様

千葉県健康福祉部薬務課長

注射器の販売について

薬務行政の推進につきましては、日頃から多々御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、県内の診療所の経営者が、覚せい剤使用者に対し、インスリン注射器を違法に販売した旨の報道があったところです。

つきましては、覚せい剤乱用防止の一環として、注射器の販売にあたっては、不正使用につながる販売は行わないよう貴会（組合）員に周知くださるようお願いいたします。